

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R5川崎国道首都圏道路ネットワークに関する広報業務
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局川崎国道事務所長 藤坂 幸輔 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3
契約締結日	令和5年12月20日
契約相手方の氏名及び住所	株式会社電通東日本 第2ビジネスプロデュース局 さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,992,000. -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、首都圏のみならず日本全体の経済活性化のポテンシャルを持つ首都圏の道路ネットワークについて、東京都及び神奈川県内をはじめとした道路の機能強化への取り組みを示すとともに、今後の道路ネットワーク整備の未来に向けた展望を示すための広報(シンポジウム)を実施し、首都圏の道路ネットワークへの関心の喚起と、理解の促進を幅広い層に展開することを目的とする業務である。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマ」などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。